

## 2017年 明治学院同窓会の新役員改選についての公示

明治学院同窓会  
会長 内山 功

標題のことについて、今年度（2016年度）は、2017年4月1日に、新たに発足する同窓会新役員を選出する役員改選の年です。

ここに、明治学院同窓会役員選考委員会規程第13条により、新役員選考に関する公示を下記のとおり行います。

### 1.選挙する役職名並びに員数

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 3名（内1名は会長指名）
- (3)理 事 24名
- (4)評議員 80名以上90名以内
- (5)監 事 2名

### 2.役員候補者の要件

- (1)同窓会会員であること。
- (2)同窓会の事業活動に積極的かつ協調的に参画が得られる者。  
ただし、上記(1)(2)に該当するものであっても、既に2期継続して、同一役員にあるものは、同一役員の候補者になることはできない。

### 3.役員候補対象者の募集方法

- (1)立候補（ただし、所属ブロック長及び所属支部長の承認が必要）
- (2)各校単位同窓会からの推薦受付とする。
- (3)所属ブロック及び所属支部の中からの推薦
- (4)同窓会理事会からの推薦  
(一般会員・支部会員を含む役員推薦は上記組織団体の同意を得るものとする。)

### 4.立候補・推薦の用紙

- 用紙の種類は下記の2種類とする。
- (1)明治学院同窓会新役員立候補届用紙
  - (2)明治学院同窓会新役員候補者推薦届用紙

### 5.立候補・推薦の受付期限

- 会長・副会長：2016年7月 8日（金）必着
- 理事・監事：2016年7月22日（金）必着
- 評議員：2016年8月 5日（金）必着

以上

※ 不明な点は同窓会事務局へ連絡ください  
E-Mail：dosokai@meijigakuin-dosokai.jp  
電 話：03-5421-5190

【追伸】以上の公示をもとに、役員候補者の受付を行い、2016年5月28日の評議員会で承認された役員選考委員会が選考を行い、その結果を2016年10月15日(土)開催予定の評議員会に提案し、評議員会承認後、総会に諮り、2017年4月1日に発足する新役員が決定することになります。